

靖國神社境内における取材撮影要領

靖國神社は厳肅な祭祀の場です。神域の清浄静謐を護持するため、当神社境内において取材撮影をする場合は以下の要領に従っていただきます。

- 1.当神社は戦歿者の慰霊顕彰を目的と致しておりますので、これに反する内容のための取材は堅くお断り致します。
- 2.申請の用途以外の使用（刊本・WEB掲載を含む）は堅くお断り致します。
- 3.当神社の境内（内苑・外苑）で個人利用の範囲を超える撮影（業務目的や公開目的等）や取材を行う場合は、事前に当神社の許可が必要となります。
所定の取材撮影許可申請書を社務所受付に提出し、許可を受けてから取材撮影を行って下さい。
- 4.社務所受付に申請書を提出する際は、所属社を確認できる記者証・身分証書をご提示下さい。また、取材撮影にあたっては、当神社が交付した報道関係者用腕章を着用するほか自社腕章・国会バッヂ等を着用下さい。
- 5.許可を得た場所以外での取材撮影はできません。中門鳥居（拝殿前）内、正中（参道中央）での取材撮影及び本殿内部に向けた撮影・遊就館内の撮影は禁止です。また、リポートをされる場合は別途注意事項がございますので、申請書提出時に必ずお申し出下さい。
- 6.参拝者を特定する形での撮影や、境内（内苑・外苑）における参拝者へのインタビューは禁止です。（本人の同意がある場合、撮影しない場合でも禁止）
- 7.警備の関係上、取材撮影中に身分証明書の提示や荷物の点検等を求めることがあります。
- 8.当神社で取材撮影を行い、または各種媒体に当神社に関する情報を掲載することにより発生したトラブルやあらゆる損害について、当神社は一切の責任を負いません。
- 9.取材撮影中は当神社の職員・係員の指示に従って下さい。指示に従わない場合は、直ちに許可を取り消し、退去していただきますので予めご了承下さい。
- 10.報道関係者の車両は外苑参拝者駐車場（有料）をご利用下さい。

靖國神社広報課

TEL：03-3261-8326（代表）

青色部分

カメラを持ち込んだでの撮影不可（外からは可）

赤枠部分

境内地につきインタビュー不可

